

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆様ぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援
(令和2年度補正：700億円特別枠創設)

〈補助額〉

上限50万円 (コロナ特別対応型：上限100万円)

※ 共同申請可能

〈補助率〉

2/3

〈補助対象〉

非対面販売のためのホームページの作成・改良、
店舗の改装、チラシの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を
加点要件とします(コロナ特別対応型を除く)。

※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において
中小機構に措置